

第2回札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会専門部会 (子ども・若者、生活・暮らし、地域、安全・安心分野) 会議録

日時：令和4年4月21日（木）10時開会

場所：TKPガーデンシティPREMIUM札幌大通 会議室6D（札幌市中央区南1条西1丁目）

出席：浅香委員、大西委員*、梶井部会長、定池委員、佐藤（理）委員、尚和委員、高橋委員*、福土委員、松田委員、吉岡委員（*…オンライン出席）

事務局：浅村政策企画部長、中本企画課長、田中企画係長、岩間企画担当係長、滝口企画担当係長、熊谷企画担当係長、紺野企画担当係長

1. 開 会

○事務局（浅村政策企画部長） 開始時間となりましたので、札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会の専門部会を開会いたします。

本日は、年度初めにかかわらず、お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

私は、昨年度から継続して今年度も事務局を務めてまいります札幌市まちづくり政策局政策企画部長の浅村でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様には、昨年4月から戦略ビジョンのビジョン編のご審議をいただきまして、2月にその答申をまとめていただきました。これまでのご意見、ご助言、会議運営へのご協力について改めてお礼を申し上げます。

ビジョン編は、市から議会に報告いたしまして、現在、市民からご意見を募りますパブリックコメントの準備を進めており、5月下旬から手続を開始する予定でございます。

今回から戦略編ということで、主に行政が取り組むべき施策の方向性についてのご議論を本格化させていきたいと思っております。引き続き専門的な見地からのご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○事務局（中本企画課長） 同じく、事務局を務めます札幌市まちづくり政策局政策企画部企画課長の中本と申します。この4月に着任しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の専門部会には、オンラインも含めて、10名の皆様の全員にご出席をいただいております。お忙しい中をありがとうございます。

オンラインでご参加いただいている委員の皆様におかれましては、ご発言される際には挙手をいただきまして、ご指名がありましたら、ミュートを解除の上、お話しいただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

それでは、この後の議事進行につきましては部会長にお願いしたいと存じます。

梶井部会長、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

○梶井部会長 皆様、おはようございます。

今日は、お忙しいところをありがとうございます。

先ほど浅村部長からもご挨拶をいただきましたが、ビジョン編につきましては、皆様の本当に熱心なご議論の末、市民の皆さんに自信を持って示せるものができるかと私も自負しております。どうもありがとうございました。

今年度からは、いよいよ、具体的な施策といえますか、皆様に築いていただきましたビジョンをどういうふうに具体化するのかについて検討してまいります。また皆様のお力をお借しいただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、時間の制約もございますので、早速、議事に入ります。

本日の議事は、分野横断的に取り組む施策について検討していく流れになっております。資料はあらかじめ届いておりましたし、本日もお手元にあるかと思えます。

まず、事務局から資料説明をお願いいたします。

○事務局（中本企画課長） 事務局よりご説明を申し上げます。

最初に、資料1をご覧ください。

こちらは、先日答申をいただきましたビジョン編の概略を整理したものでございます。参考資料として、ビジョン編の振り返りをされるときに適宜ご覧いただければという趣旨でおつけしたものです。

それでは、資料2-1をご覧ください。

こちらは、本日よりご議論をいただきます戦略編の全体像、概略をお示ししたものです。

戦略編は、先ほど浅村からもございましたように、行政が取り組むことを主に掲載する計画ですので、当然できることとできないことがあります、また、行政の中期の事業計画がこの戦略編の下にアクションプランとしてぶら下がるということで、立ち位置としては非常に難しい計画になります。ただ、我々行政も真剣に考えてまいりますし、皆様におかれましても、それぞれの専門的な見地から自由にご意見をいただき、少しでもいい計画になるよう練り上げてまいりたいと思いますので、お力添えをよろしくお願いいたします。

まず、こちらの資料は戦略編の概要ですが、第1章、第2章、第3章という構成にしたいと考えてございます。第1章と第2章に行政が取り組む施策が掲載されるイメージです。

第2章をご覧いただきたいのですが、こちらには、まちづくりの基本目標ごとの施策として、分野ごとの施策を並べることを想定しております。分野ごとの取組で全ての市民ニーズや地域課題が満たせるのであれば、全ての行政施策がここに並んで戦略編が完結するのですが、ご承知のとおり、そのような課題ばかりではなく、行政の組織が分野横断的に連携して横串を通しながら取り組んでいく課題がたくさんありますので、それらを第1章に特出ししたいと考えてございます。

本日は、第1章から先にご議論をいただきますので、資料の真ん中にある第1章の特出しをしたテーマに基づいて、取り組むべき施策や当該施策を推進するに当たっての効果的

な手法などについてご意見をいただけると幸いに存じます。

第2章の基本目標ごとの施策については、6月頃の開催を予定しております次回の専門部会で、第3章の行財政運営の方向性、行政の効率化や財政運営の適正化については、9月の開催を予定しております審議会の中でご議論をいただきたいと考えております。

本日も議論をいただく第1章の分野横断的に取り組む施策については、資料の右側にあるように、ビジョン編でご議論いただいた重点課題であるユニバーサル、ウェルネス、スマートの視点を意識し、さらには、重要な課題である人口減少対策も加えて取りまとめました。スマートは少しボリュームが多いので、資料としては五つに分けますが、本日は、この四つのテーマについて順次ご説明をしていくので、ご議論をいただければと思います。

ボリュームが多い中で、一つのテーマに当たりご審議いただく時間が非常に短くなり、大変ご負担をおかけすることとなりますが、ぜひともよろしく願いいたします。

次に、資料2-2をご覧ください。

こちらは、スケジュールを改めて整理したものですので、必要に応じて、適宜、ご参照いただければと思います。

資料の説明は以上でございます。

○梶井部会長 まず、資料1と資料2についてご説明をいただきました。ゆっくりとご説明をいただいたので、分かりやすかったと思います。

皆様からこの点について何かご質問がありましたら承ります。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井部会長 それでは、さらに進んでいきたいと思っております。

次に、資料3についてご説明をお願いいたします。

○事務局(中本企画課長) それでは、資料3のユニバーサルについてご説明を申し上げます。

最初は、左上の現状のところですが、既に何度もご議論をいただいたところですが、改めて整理をしております。

札幌市では、2040年代に高齢者人口が全体の約4割を占める見込みであること、また、国の政策である外国人の受入れ拡大により、市内で暮らす外国人の方の増加も見込まれますので、誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会の実現が求められることを掲げております。

そのためには、移動環境や建物などのバリアフリー化、心のバリアフリー化を進め、日常生活をはじめとして、様々な場面における障壁や困難を解消し、誰もが他者とつながり、交流できる環境を整えていくことが必要だということを整理しております。

その下の施策の方向性では、この現状を踏まえまして、「ユニバーサル社会の実現に向けたハード・ソフト両面のバリアフリーの推進」を掲げております。

ここで資料1を振り返っていただければと思います。ビジョン編のご議論をいただいた

ときには、左の真ん中の重要概念のユニバーサルのところ、**「誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会の実現」**というテーマを設定していただきました。このテーマのうち、先ほど申し上げたハード・ソフト両面のバリアフリーの推進については、今回、特出しをして、横串を通して取り組んでいくものとして整理させていただいております。

資料3にお戻りください。

施策の方向性の続きですが、移動経路のバリアフリー、建築物のバリアフリー、心のバリアフリーの3点を掲げてございます。それぞれの取り組む施策は、主な施策としてその後に掲載させていただいております。

まず、①の移動経路のバリアフリーについてです。

①-1は、移動等円滑化の推進として、地下鉄駅のエレベーターの複数化やバスターミナルのトイレのバリアフリー化、ノンステップバスやUDタクシーの導入促進に向けた取組の検討、駅等を中心とした地区や公共施設等が集まる地区内の高齢者や障がいをお持ちの方が利用する施設と駅等を結ぶ経路のバリアフリー化、都市公園の主要なトイレのバリアフリー化などを掲げております。

また、①-2は、バリアフリー情報の充実として、地下ネットワークにおける案内サインの充実、それから、民間のアプリケーションを用いたバリアフリー情報のさらなる充実の検討を掲げたところです。

そして、①-3では、冬季の乗り継ぎ機能の強化として、下水熱などの再生可能エネルギーを活用したロードヒーティングの検討を掲げております。

次に、右側に移りまして、②の建築物のバリアフリーについてです。

②-1は、特に市有建築物についてまとめております。近年、新築あるいは増改築をした市有建築物のバリアフリー化が進んでいますので、それ以外の既存の建築物のさらなるバリアフリー化を検討していくこととしております。特に、学校については、国の方針を受けて、段差解消やバリアフリースイールの設置を重点的に進めていくことを掲げたところです。

それから、②-2の民間建築物では、バリアフリー化があまり進んでいないと思われる500平米未満の小規模建築物や既存建築物のバリアフリー化に向けた促進策の検討、それから、宿泊施設における客室のバリアフリー改修、従業員研修や施設コンサルティングなど、ソフト面も含めた支援策などの検討を掲げております。

次に、③の心のバリアフリーについてです。

③-1は、学校教育における取組として、子どもたちへの心のバリアフリーの指導、オリンピック・パラリンピック教育の推進、教員等の心のバリアフリーの理解促進、授業において障がいのあるお子さんとなないお子さんが共に学ぶことができるよう配慮すること、障がいのある幼児、児童生徒を支える取組の推進を掲げました。

それから、③-2は、企業等における取組として、心のバリアフリー教育の促進や接遇

対応の向上の検討、誰もが活躍できる企業等を増やす取組の促進を行うこととしております。

また、③-3は、地域や市民に向けた取組として、市民に心のバリアフリーを広めるための取組の推進、災害時における避難行動要支援者に配慮した避難支援の充実の検討、障がい者スポーツや障がい者向けの音楽ワークショップの開催など、スポーツ、文化による心のバリアフリーの推進を行うことを掲げております。

そして、最下段の③-4は、当事者への取組として、制度や相談体制等の構築、情報やコミュニケーションへの支援の二つを大きく掲げて、そちらに掲載したそれぞれの取組を推進してまいりたいと考えております。

ユニバーサルについての説明は以上でございます。

○梶井部会長 これから、ユニバーサル、ウェルネス、スマート、人口減少対策ということで、一つ一つ進んでいきますが、量がかなり多いので、一つの領域につき20分程度のご議論にしたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、資料3を中心に、ユニバーサルについてご説明をいただきましたが、皆様からご質問も含めてご意見をいただければと思います。どなたかいらっしゃいますか。

○尚和委員 心のバリアフリーについて、ご提案といたしますか、質問です。

今回、③-3の地域や市民に向けた取組の一つ目の市民に心のバリアフリーを広めるための取組の推進の中に子どもの権利とありますよね。ただ、少ないかもしれませんが、下の③-4の当事者への取組では、情報やコミュニケーションへの支援の中に高齢という文言が入っているので、③-3の1行目の中にも高齢者に対する心のバリアフリーを広める取組の推進を入れておいたほうがよろしいのではないかと思います。

既にそういった取組が十分にされているから除外されているのであればそれでもいいのかもしれないですが、そこを伺いたいです。

○事務局（中本企画課長） ご指摘のとおりかと思えます。

これまでもずっとやってきたことで、当たり前になっていたので、ここに特徴として出てきていないということはあるかもしれませんが、やっている取組はここにしっかりと明示するようにしたいと思います。

○梶井部会長 ほかにございませんか。

○吉岡委員 私は、心のバリアフリーを特出ししたということはすばらしいなと思っております。

③の心のバリアフリーの③-4の当事者への取組について意見を述べたいと思います。

制度や相談体制等の構築については、様々な相談窓口を設置されて、それをさらに充実していくということですので、期待したいと思っていますが、今回のビジョンでは、例えば、資料1の第5章の市民が主役のまちづくりですとか、ユニバーサルのところでも、互いを認め合い、多様性が強みとなる社会とありますよね。ですから、相談窓口だけでは

なく、当事者が当事者同士で考え合ったり、交流したり、あるいは、市の取組に対して積極的に声を上げていく、応援していくような環境整備の視点がもう少しあったほうがよりよいのではないかと思いますので、ご検討をいただければと思います。

○事務局（中本企画課長） こちらもまさにご指摘のとおりだと思います。

ビジョン編では、行政だけではなく、市民や企業など、みんなで取り組むことを整理しましたが、戦略編は行政が取り組むことを書くものなので、こういう整理になりがちです。ただ、行政が場を整えて皆さんに活動していただくというのは、このジャンルだけに限らず、もっとやっていったほうが良いと思っていますので、現場とも相談し、庁内でも議論を深めていきたいと思っています。

○梶井部会長 人と人とのつながりが弱体化しているというのは、札幌市の一番弱いところですね。そういう意味でも相談窓口は必要かと思いますが、多分、吉岡委員がおっしゃったのは、行政がもっと積極的にコーディネート機能を果たして、人と人をつなぐところにも踏み込める施策があったらいいなということかと感じましたので、またよろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

○定池委員 2点ありまして、まず、この限られた紙面の中で書き切れなかったのだと思うのですが、今後はぜひバリアフリーの定義を書いていただければと思っています。基準にのっとってというのは分かりますが、その基準ではどういうふうに記されているのかというのが分からないと、もしかすると、バリアフリーの捉え方がそれぞれ違って、方向性がばらつく可能性があるのでは、お示しいただけるとありがたいなと思います。

心のバリアフリーというのはとてもすばらしいのですが、多分、イメージが一番様々になりやすいところだと思うので、その点にご配慮をいただけるとこれからの議論がより具体的に進むかなと思いました。

もう一点は、ふわっとした言い方で恐縮ですが、多分、現状の四つ目にある障壁を取り除くというところに非常に重きを置かれ、この施策の部分を書かれているのかなという印象を持っています。それはとても大切なことですが、ユニバーサルということを考えたときに、バリアフリーの話はとても充実している一方で、ユニバーサルについてはあまり盛り込まれていないのかなと感じましたので、今後はその観点も付け加えていただければと思います。

○梶井部会長 バリアフリーの定義については私もそのように感じます。ハードのバリアフリーとソフトのバリアフリーが混在しておりますが、特にソフトの面はいろいろな捉え方があるので、もう少しきちんと定義を示したほうが良いのではないかと思います。

それから、おっしゃるとおり、ここはユニバーサルという領域であるにもかかわらず、それが見えてきていないということで、さらに精緻化していただきたいと思っています。

ほかにございませんか。

○松田委員 まさに今のユニバーサルとバリアフリーをつなぐ考え、概念について、私が

現場で子どもや若者と接しているの感覚で申し上げて恐縮ですが、今の子どもや若者がマイノリティや弱者に対して排除しているという感覚はあまりなくて、会ったことのない人、知らないカテゴリーなど、ストレンジャーに対する恐怖感みたいなものがあるなど感じているのですね。

例えば、ホームレスというカテゴリーに関しては、あそこでいつも寝泊まりしているおっちゃんということで、顔を見て知っている人に対しては優しくできるけれども、知らない人にはすごく偏見に満ちた目を向けるということです。あるいは、私が外国に行ったときも、日本人は嫌いだけれども、おまえは好きだみたいなことが起きたりするのですね。

梶井部会長がおっしゃっていたように、顔の見える関係をつくるという意味では、交流機会をバリアしているものをまずは取り除いて機会を保障し、促進していけば、ユニバーサルなまちづくりにつながるのかなと思いますし、バリアフリーや交流というのは、非常に都合のいい言葉のような気もしますが、やはりそこに戻って、当事者グループだけではなく、あらゆる当事者が交じり合っ、一人一人の顔の見えるような交流機会をつくって、若い子どもの中に、知っている、会ったことがあるという状態をつくっていただきたいと思っております。

○梶井部会長 今のご意見に付け加えさせて頂くと、「移民統合政策指数」という国際比較調査がありまして、それでも日本は真ん中よりも低い地位にございます。特に、今ご指摘があったように、ストレンジャーに対する意識や差別意識というものが強い傾向にあります。札幌市がこれから多様な人材を受け入れていくという将来的な展望に立ったときにはどういうユニバーサルの教育なり施策なりが必要なのかという見地に立ったのであれば、もう少し踏み込んだ施策が必要なのではないかなと思います。

また、心のバリアフリーの企業等における取組の「接遇対応の向上の検討」というのは、通常実施されている新入社員向けのものとは違うと思しますので、そこら辺の精緻化が重要かなと思いました。

ほかにございませんか。

○浅香委員 私は、主な施策の中の①-②のバリアフリー情報の充実について、こうあってほしいということも含めて、意見を述べたいと思います。

ここには、地下ネットワークの案内サインの充実や民間活用の促進等によるバリアフリー情報のさらなる充実と書かれているのですが、片足大腿切断という私レベルの障がいを持つ者でも、例えば、地下鉄大通駅からこのビルに来るとき、どこを通ると上下移動が楽かということがあります。建物自体のバリアフリー情報や地下鉄のバリアフリー情報などの個別のものに加えて、もう少し地図を広げたようなバリアフリー情報も必要ではないかなと思っています。

車椅子の方や視覚障がいの方は行き慣れた道筋であれば大丈夫だとおっしゃいますが、やっぱり行き慣れないところに行く場合はもう少し連結した情報があつたほうがいいのかと感じていました。

○梶井部会長　そこももう少し精緻化をよろしくお願いいたします。

気づくのが遅くなり、すいませんでした。大西委員、お願いいたします。

○大西委員　私からは、移動のバリアフリーについてです。

これも当たり前なので書いていないのかもしれませんが、冬季の降雪期間というのは、屋内は特に問題がない一方で、屋外に関しては季節の影響がかなり大きいかと思えますし、今年の冬の雪の状況を考えると、移動に相当不便を来した人たちが多かったのではないかなとも思うのです。

①－３に冬季の乗り継ぎ機能の強化というのが特出しされていますが、では、冬期間の地上での移動はどうするのか、これはゆきとの暮らしとも関係するのかもしれませんが、考えたほうがいいのかなど思っていました。

また、少し細かい話として、移動も大事ですけれども、途中で休憩したいということも結構あります。ただ、最近では、コロナの影響で、ここは使わないでください、ここには座らないでくださいというのがベンチにたくさん貼ってあって、ちょっと休みたいときに休むことができるスペースがなかなかないということがあるのです。ですから、移動する間の休憩ができるようなスペースなど、感染状況も含めて、密にならないような休憩スペースの配置というのも、移動と一緒に考えていくことが大事ではないかなと思っております。

○梶井部会長　誰一人取り残さないということをビジョン編でうたっているわけですから、その意味では休憩スペースも重要ですし、先ほどの浅香委員のご意見も含め、さらにご検討をいただければと思います。

ほかにございますか。

○高橋委員　今の移動のバリアフリー、そして建築物のバリアフリーに関わることですが、この施策を行っていった先の成果についてはどのようにはかることを計画していらっしゃるのでしょうか。ここの議論から少し先のことになるかもしれませんが、その辺を意識しながら移動経路や建築物のバリアフリーを考えておいたほうがよいのかなと思いました。

例えば、札幌に来て、移動したり建築物を利用したりしたとき、ほかの都市に比べてバリアフリーが非常に整っていて、すごく移動しやすかったといった経験や感覚などが最終的な成果として市民の皆様や観光客の皆さんにも見ていただけるとよいのかなと思いました。

それから、少し戻りまして、③－４の当事者への取組のところですが、先ほど相談体制の充実は本当に重要なことだとありましたが、私も本当にそう思っていて、相談から人と人をつなぐような少し踏み込んだ行動がここにあるとよいなと感じています。

さらに、理想としては、相談に行く必要がない、あるいは、行かなくても解決しているということが増えるとよいと思えますし、それぞれの方々に優しいといえますか、分かる、そして、しっかりと届く情報提供の強化があるとよいのではないかなと思えます。

○梶井部会長　情報提供の強化というのはまさに行政がおやりいただかなくてはいけないことかと思えます。

また、一つ前のご意見の中に指標をどうするのかということがありました。成果指標、K P I などについて、今のところのお考えがございましたらお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（中本企画課長） 現行の戦略編もそうですが、最終的に冊子にするときには項目ごとに指標をしっかりと設定いたします。今の検討段階では項目に関しての指標を整理できていないのですが、つくり上げていく段階ではしっかりと設定し、市民の方とも共有しながら取り組んでいきたいと考えてございます。

○梶井部会長 ほかにございませんか。

○福士委員 強く出しておきたいのは、主な施策の中の冬季の乗り継ぎ機能の強化です。交通等の足の確保については、冬季にかかわらず、今後、課題が多く見えていますし、利用者が快適に利用できるような環境づくりというのは必須の状況ですので、ここに例として出ている下水熱や再生可能エネルギー等の様々な方法を駆使して利便性を高めていけるよう、ぜひ戦略編の中に入れていただければと思います。

○梶井部会長 「ひと」「ゆき」「みどり」というふうに雪をうたっておりますので、売りとして、これが泣きにならないように、そういう機能も強化していただきたいと思います。

ほかにございませんか。

○佐藤委員 これは次の段階になるのかもしれませんが、②の建築物のバリアフリーについてです。

②-2の民間建築物のところに、課題として小規模建築物や既存建築物のことが書かれていますが、札幌市の場合、中心部の公的な建物はバリアフリー化されていて利用しやすくなっているものの、中心部の小さな建物や住宅街の日常生活に必要なスーパーなどの建物ではまだまだバリアフリー化が進んでいないところが多いです。ですから、ここに促進策を検討と書かれていますが、今後はそこが実際にバリアフリー化されるようなもう少し具体的な取組を載せて頂きたいと思います。

○梶井部会長 どこまできめ細やかにできるかというところが重要かと思っておりますので、目配りのほどをよろしくお願いします。アクションプランにどういうふう書き込むかというところもあるかもしれませんね。

ほかにございませんか。

○定池委員 先ほど1点言い忘れてしまったことがありました。施策の③-3の地域や市民に向けた取組の2番目では、災害時のことを特出しで書いていただいている、避難行動要支援者に配慮した避難支援の充実を検討とありますが、これは、多分、バリアフリーという観点で特出ししていただいたのですよね。

ただ、ユニバーサル視点というのは、災害のときに多様な人々がいるということも多くの方々がどれだけ知っているかが大事で、それは、避難をはじめ、避難所生活、その後の生活再建など、全てのフェーズに及ぶものなので、その上の市民に心のバリアフリ

一を広めるといところが全てにかかってくるのかなと思っています。

ですから、この避難支援だけを特出しするのではなくて、もう少しまい書き方といたしますか、具体的に言えなくて申し訳ないのですけれども、そういうユニバーサルな視点を防災から復興のところまでに反映させられるようにしていただければと思います。

○梶井部会長 ほかにございませんか。

○吉岡委員 お時間のないところをすいません。すぐに済ませます。

本日は行政が取り組むことについて議論しておりますので、こちらのプランに盛り込んでほしいというわけではないのですが、私は、この前の冬の大雪を経験して、一市民として思うことがありました。これだけたくさんの雪が降る地域であるのに、行政に雪がない時期と同じような移動ができるようにしてくださいというのは無理があると実感致しました。ですから、大雪のときは、市民一人一人が札幌スタイルのような共通認識をつくり、家に留まる、休むという判断をするなどしながら、病院勤務など、出勤しなければならない方を優先するようなまちづくりになったらいいなと思っていますので、お伝えしておきます。

○梶井部会長 どこかにそういうこともちりばめていければと思います。ありがとうございます。

先ほど定池委員もおっしゃったように、ここは、バリアフリーについて書くとユニバーサルが薄まるというなかなか難しいところがありますよね。ただ、先ほど来、委員の皆様からご指摘があったように、ここはユニバーサルの領域ですので、バリアフリーばかりを注視しないで、やっぱり全体的にもうもう少しまくバランスが取れるよう、次回までにご検討をいただければと思います。

資料3についてほかにお気づきの点やご意見はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井部会長 言い忘れなどがございましたら、最後に皆様からご意見をお聞きしたいと思っておりますので、ユニバーサルの領域については一旦これで終了とし、次に進ませていただきます。

それでは、ウェルネスの領域についてご説明をお願いいたします。

○事務局(中本企画課長) それでは、資料4をご覧ください。

こちらは、ウェルネスのテーマでございます。

現状については、こちらも振り返りになりますが、札幌市では、他政令市と比較して、人口10万人当たりのがんや糖尿病による死亡率、それから喫煙率が高くなっています。人生100年時代の到来と言われておりますが、札幌市の健康寿命は全国や他政令市の平均と比較しても短くなっております。ただ、高齢者の有業率は、政令市の中で最も低い一方、就業希望率は全国平均を上回っているという現状にあることを再度整理しております。

それを踏まえて、施策の方向性としては、「誰もが生涯を通じて健康で、社会参加がで

きる社会の実現」を掲げさせていただいております。

こちら、ビジョン編のウェルネスの「誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できる社会の実現」というテーマからこの部分を出し、横串で取り組んでいくものとして整理をさせていただいたものです。

主に、各世代における健康的な行動を促すソフト面の対策と各地域における行動を行う環境であるハード面の整備によって、総合的で効果的な対策をする必要があるだろうということと人生100年時代に生き生きとご活躍いただくための学びや社会参加の場の充実も必要であることを整理しております。

施策全体の関連図が下段にございますが、①は健康行動促進、②はウォーカブルシティということで歩きやすいまちづくり、③は人生100年時代の学びと社会参加という3本柱としております。

右側に主な施策を掲載してございます。

①の健康行動促進としましては、①-1を子どもに対する取組としており、運動量の見える化など、子どもの意欲や関心を引き出す取組を強化し、学校や公園などにおける子どもの運動機会、習慣づくりの推進、学校や家庭等における食育の推進を掲げてございます。

①-2の働く世代では、健康無関心層へのアプローチを強化しまして、日常の運動量の増加や食改善が自然と促される仕組みづくり、また、オンライン禁煙プログラム等の禁煙支援の推進を行うことを掲げたところです。

①-3の高齢者では、介護サービスの未利用者も含むフレイル予防の取組を強化することと専門員によるフレイル予防マネジメント推進の拡充の検討、それから、市民食育運動の推進を掲げております。

①-4のスポーツ振興の観点では、雪などの札幌ならではの資源を活用して運動の普及を強化し、歩くスキーなど、気軽に運動を楽しめる機会や環境づくりを推進すること、スポーツを通して得られた知見を市民の健康づくりに還元する仕組みづくりの検討を掲げてございます。

次に、②のウォーカブルシティですが、②-1は、都心における居心地がよく歩きたくなるまちなかの実現として、地下歩行ネットワークの充実の検討、道路空間の利活用や再配分、パブリックスペースの整備や活用促進、自転車、自動車、路面電車などの総合的な交通施策の推進、それから、都心のみどりづくりの推進を掲げたところです。

②-2の地域交流拠点は、資料の左下に注釈がありますが、主要な交通結節点周辺や区役所周辺などを設定しております。ここでは、拠点ごとの特性を踏まえた空間形成ということで、歩きたくなるまちづくりガイドラインの策定を掲げたところです。

②-3の住宅市街地については、良好な住環境の維持と連動したウォーカブルシティの形成ということで、みどりの必要性が高い地域での公園づくり、公園の再整備や機能分担、Park-PFIなどによる民間と連携した公園の魅力向上策の検討、地域ごとの自然や歴史、文化などの情報の充実、公園などでの歩くスキーなど、訪れたいくなる仕組みづくり

を掲げてございます。

③の人生100年時代の学びと社会参加というテーマでは、③-1の学びの場として、図書館などの知の拠点としての役割、機能の充実、それから、仮称ではございますが、札幌博物館の整備を検討すること、学習ニーズに即した講師派遣や学習機会のマッチングなど、学びの場の充実と生涯学習センターのコーディネート機能の充実、ICTを活用した学びに向けた環境整備を掲げました。

③-2の学び合い・つながりでは、就労支援施設や図書館などでの職業能力向上や大学と連携したりカレント教育、いわゆる学び直しや、ICTを活用した新たなつながりの拡大を掲げたところです。

③-3の社会参加としては、市民による自主的なまちづくり活動への支援や企業の取組の促進、それから、高齢者雇用の促進と企業との就業機会の充実に向けたセミナーやマッチング機能の強化を行うこととしております。

資料の説明は以上でございます。

○梶井部会長 それでは、ウェルネスの領域について、分野横断的に取り組む施策の検討となりますが、皆様、ご意見はいかがでしょうか。

○吉岡委員 私は、③の人生100年時代の学びと社会参加のところについて意見を述べたいと思います。

まず、③-1の学びの場と③-2の学び合い・つながりのところで図書館の活用が示されておりまして、これをぜひ進めていただきたいなと思っています。特に、札幌市は、各区に地区図書館がございますので、そちらを活用していくというのは大切なことだと思います。

札幌市の場合、本の貸出しということでは、大通カウンターがあり、市民にとっての利便性が高まっているなど評価しているのですが、一方で、各区に20万人前後の住民がいる状況の中で、地区図書館の規模やサービスではもう一頑張りとお認しておりますので、本の貸出しだけではなく、学びの場や市民がつながる場として活用していくという方策も進めていってほしいと思っております。

市民が主役のまちづくりのためには、やっぱり市民が集う場が必要だと思います。新たに何かをつくるというよりも、今ある施設をどんどん活用することについて検討していくのがいいのではないかと思います。

○梶井部会長 ほかにご意見はございませんか。

○佐藤委員 初めに、言葉の使い方について確認します。

左側の①の健康行動促進の①-3にある高齢者（介護予防、外出の機会など）と、右側の①-3にある高齢者（介護サービス未利用者も含む、フレイル予防の取組を強化）では、「介護予防」と「フレイル予防」という言葉が使われていまして、これは類似の言葉だと思っておりますが、あえて変えたのでしょうか。もしたまたま違っているのであれば、統一したほうがいいかなと感じました。

また、右側の人生100年時代の③-3の社会参加にある一つ目の丸の市民によるまちづくりの充実に向けた支援についてです。

ここはすごく項目が多いので、かなり凝縮して、ここにぎゅっといろいろな思いが詰められているのかなと思うのですが、この言葉だと、多分、今までと何も変わらないかなという気がします。現状のところにも書かれているように、これから肩車社会になってくるということで、本当にたくさんの人たちがまちづくりに興味を持って参加していかないといけない状況ですので、「市民による」というところは、単純に市民とするのではなく、広い世代や様々な世代など、「もう少し広い枠の市民」ということを前面に出して記載していただきたいなと思います。

それから、今、町内会ではいろいろな活動をしています、町内会だけではなく、市民全員がボランティアでみんなの生活を支えていくのだという気持ちになれるようなボランティアの育成だとか活躍の場の促進みたいなことが見えるような整理をしていただけるとありがたいなと思います。

○梶井部会長 フレイル予防と介護予防について事務局から何かございますか。

○事務局（中本企画課長） 言葉の揺らぎは、まさにご指摘のとおりかと思えます。

実際に行政が取り組む具体的な事業とビジョン編で語ってきたものとの間で言葉が揺れるところがあると思いますが、戦略編として形づくっていく中でその辺もしっかりと整理させていただいて、説明ができる状態にしていきたいと思えます。

○梶井部会長 ほかにございせんか。

○松田委員 ③-2の学び合い・つながりというところが少し弱いというか、ここを書くのに苦勞されたのだらうなという気がしています。

学びが社会参加の意欲につながるということについてですが、私の立場から言うと、やっぱり、若い世代が学び合うこと、つながることのきっかけ体験を経て、周囲や社会のこと、まちづくりについて関心を持つという機会が決定的に薄いと感じています。

例えば、①-1では、学校や公園等、学校や家庭等と書いていますが、この「等」の部分に書き込めるものがあまりに少ないから「等」で丸めているのだと思うのですね。食育なんかも、今だと、例えば、子ども食堂なのかもしれないませんが、地域でのそういったことに関心を持つということが必要だと思えます。

学校だと部活動があるかもしれませんが、家庭だと習い事があるかもしれません。しかし、それは経済的なものに左右されてしまうので、学校や家庭に埋め込まれていない子どもや若者の育ちの機会の保障をこの「等」の部分にどれだけ書き込めるか、とっています。子どもから大人に育っていくプロセスの中で、学び合い・つながり、あるいは、育ち合いみたいなことをどういった場で体験していくのか、その機会をどうやって保障するのかということに踏み込めたらいいなと感じております。

○梶井部会長 酷な言い方ですが、学校や公園等、学校や家庭等というのはあまりにも普通過ぎますよね。地域とかまちづくりということを札幌市民に言うのであれば、今まさに、

ナナメの場とか、サードプレイスと言われているものもあるわけですから、そういうところにも踏み込んで、「等」を具体的にお書きいただくということもあろうかと思いました。

それでは、大西委員、高橋委員にも挙手をしていただいています。まずは尚和委員からで、その後、大西委員、高橋委員というふうに進めていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○尚和委員 主な施策の①－３の高齢者についてです。

２番目の丸に市民食育運動の推進とあるのですが、フレイル予防、介護予防を実際にされるときに、低栄養、食育だけではなく、口腔、認知症予防、転倒予防という体の運動にも皆さんは取り組まれていて、さらにこれからますます推進していく必要があるのではないかと考えていますので、市民主体の健康づくり活動、あるいは、市民だけでなく、多様な主体による健康づくり活動を応援する、推進するという文言にさせていただけるとなよろしいのかなと思えます。よろしくお願いいたします。

○梶井部会長 それでは、大西委員、よろしくお願いいたします。

○大西委員 健康行動促進のところ、身体活動、運動、栄養、食生活、喫煙ということがあって、喫煙は働く世代のところのみになっていますが、全ての人という意味では受動喫煙の問題があります。

屋内の禁煙に関しては、健康増進法という法律により、受動喫煙の機会を減らす制度はあるのですが、まち全体として、屋外等も含め、受動喫煙の機会を減らすということは働く世代だけの問題ではないですし、全ての方に対する健康への影響を考えると、受動喫煙もここに含めて、全ての人をカバーしているという形にするのがよいのではないかなと思えます。

また、子どものところに運動量の見える化とありますが、ここは、移動や運動などの動いた量、歩いた量のデータを取得して評価していくことができると、今後の施策の評価等にも使えるかなと思えます。今はいろいろなデータを収集するようになっていますが、全ての世代の移動情報をオープンデータ化していくような取組も必要だと思えます。

先ほどのバリアフリーのところについても、障がいのある方がどういう経路を利用しているのか、エレベーターの設置場所は本当にそこがふさわしいのかなど、移動の情報があると改善につなげていけると思えます。

これは、子どもだけではなく、働く世代も、高齢の方も、市民がどういう経路で移動しているのかです。あるいは、スマートシティのところにも関わるかもしれませんが、地下歩行空間や、札幌駅、薄野といった人口密度の高いところだけではなく、例えば、緑地にどの程度の人が移動しているのか、その中をどういう世代の人たちがどのくらい歩いているのかなど、いろいろなセンサー技術などを活用し、移動の情報を見える化していくことも非常に重要ではないかと考えています。

○梶井部会長 今、大西委員からもご指摘がありましたように、これはスマートシティの領域にも関わることかと思えます。地域社会のデジタル化をうたっているわけですから、

行政サービスのデジタル化だけではなく、先ほども移動のことがございましたけれども、可視化したデータをどういうふうに活用していくのかです。デジタル化を体系的に突き刺すといいますか、そういうところも行政に期待したいところでございます。

また、尚和委員と大西委員のご指摘にはすごく共通しているところがあると思います。働く世代に限定すると受動喫煙が抜け落ちてしまう、もしくは、フレイル予防だけに限定してしまうと口腔などのほかの健康問題がおろそかになるなど、限定化することによって何が抜け落ちるといふところについて、さじ加減という言い方もあまりよくないかもしれませんが、何を落とさないかという視点で、もう一回、精緻化することも重要なのかなと思いました。なかなか難しいところですが、よろしく申し上げます。

それでは、高橋委員、よろしくお願ひいたします。

○高橋委員 ウェルネスについては、市民一人一人が主体的に取り組まなければ成功しないのだと思います。そう考えたときに、今までいろいろなご意見が出ておりましたけれども、市民の主体的な活動を促していく、応援していくような具体的な取組を想像しておくことが重要なかなと思いました。

デジタル化には、今のご意見にもありましたように「見える化をする」とか、ゲーム的な要素を入れて楽しみながらできるようにするということがあると思いますが、人と人が実際に会って学び合うような場の設定というのは個人ではなかなかできないことが多いですね。ただ、行政が関われば、いろいろな方々が実際に集まってセミナーをして、そこで意見を交換するということができるのではないかと思います。

具体的に申しますと、ボランティア活動やボランティアを育成していくような場など、いろいろな方々が集まって話をしたり、あるいは、ご知見のある方のお話を聞いて学んだりということが非常に重要になってくるのではないかと思います。

○梶井部会長 札幌市は2040年に高齢者人口が約4割になるということですが、この4割というのは札幌市にずっといらっしゃった方ばかりではないのですね。今、札幌市以外の道内から高齢者の方が移住してくる傾向が強くなっておりますけれども、そういう高齢者の方は札幌市に来てなかなかつながりがないということもあるかと思います。

今、高橋委員やほかの委員がご指摘になられましたように、場の設定がこの4割の高齢者に対しても行き届かないと、フレイル予防のほうにも手が届かなくなりますので、そこら辺も見越して考えていただければなと思っております。

それでは、浅香委員、福士委員の順でお願いいたします。

○浅香委員 私からは、主な施策の健康行動促進のところについてです。

これは、健康を維持するため、健康になるための行動促進のことですよね。最初に札幌市は他の政令市と比較してがんや糖尿病による死亡率が高いと書かれていまして、国や地方自治体では健康診断を促進する施策をやっているかと思っております。会社勤めの方は会社でやりますけれども、主婦の方の受診率がかなり低いと聞いています。

恥ずかしいのですが、私の家内は数年前に受診したとき、コレステロールが高い

と言われました。病院に通いなさいと言っても行くことはなく、主婦仲間もそうだというふうに聞いています。ですから、ほかの施策に入っているのかもしれませんが、この中の一つに、これまでやっていらっしゃる早期の診断やがん予防も含めて、定期的な健康診断の促進、一層の強化という項目を付け加えたほうがいいのかと感じました。

○梶井部会長 札幌市は健康寿命が低いということですので、よろしく願いいたします。福士委員、お願いします。

○福士委員 健康行動促進の主な施策の中の①－４のスポーツ振興についてです。

名称が変更され、今は一般財団法人札幌市スポーツ協会というのでしょうか、時代とともに種目の入れ替わりはありますが、戦前からずっと活動している組織が40団体ぐらい加盟しているのですね。この団体は、ハードも含め、ほとんど自前でやっているのが現状なものですから、これを広く市民にPRしながら、その活動団体がスムーズに動けるような施策をここの中に組み入れてもらえれば、非常に活躍しやすくなるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○梶井部会長 ほかにございませんか。

○定池委員 私からは2点あるのですが、まず、ほかの委員もおっしゃっていたボランティアという観点を社会参加のところなどに入れていただければと思います。施策の方向性のところにボランティアという言葉は出てくるのですが、主な施策のところでは、多分、ほかの文言に織り込まれてしまっているのだと思うので、言葉としても出していただければということが1点です。

もう一つは、③－１の学びの場の2番目にある（仮称）札幌博物館について、個人的なエピソードになってしまうのですが、私は学生の頃から検討しているというのを聞いていたのですね。博物館実習などの授業で準備室を見せていただいたのですが、そういえばまだできていなかったなとふと思った次第でして、元市民としても札幌市の歴史や文化が学べる場があるというのはとてもいいことだと思っておりますので、学びの場の充実という意味でも、図書館の充実と併せて、博物館の整備検討をぜひ進めていただきたいと思います。

○梶井部会長 まだできていなかったのですね。

それにかぶせて私から申し上げます。

ウェルネスでは健康問題については随分と割かれておりますけれども、それにつながる社会参加や学び合いの場をもう少しという意見がたくさん出ておりました。運動に偏っているというのは、もちろんそれも大事なのですが、札幌市は文化芸術を打ち出すとすごく言っているわけです。アートによって人が出会うとか、せっかく市民交流プラザやhitaruがあるのに、そこら辺のことに全然触れられていないというのは残念だなと思いますので、そこが学び合い・つながり、社会参加につながるよう、触れていただければと思います。

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井部会長 それでは、ウェルネスの領域は、ひとまず終えることにいたします。

次に、スマートに移っていきたいと思いますので、ご説明をお願いいたします。

○事務局（中本企画課長） それでは、資料5をご覧ください。

こちらは、スマートの前半部分になります。ここからは説明のスピードを上げさせていただきますので、恐れ入りますが、よろしくをお願いいたします。

資料の左側のスマートシティの推進については、先ほど来、デジタルの活用というご意見もいただいたところかと思いますが、施策の方向性に「誰もが先端技術などの利点を享受でき、生活の快適性やまちの魅力を高めていく」を掲げているように、札幌市としてもそういった転換がやはり必要だろうと考えてございます。

その下の主な施策では、イメージの絵を載せておりますが、左側の青色の行政のデジタル改革と右側の緑色の地域社会のデジタル改革を両輪で取り組んでいくという考え方を示しております。

左側の行政のデジタル改革に関しましては、行政サービスをとにかく皆さんにとって使いやすいものにしていくということで、今のように手続のたびに区役所に行って何時間も待たされるということがないように、しっかりと目指していきたいというものです。

右側の地域社会のデジタル改革については、官だけではなく、民の企業も含め、あるいは、まちづくりの分野にデジタルを取り入れて、いかに過ごしやすいまちや魅力の高いまちをつくり上げていくかという視点でございます。

こちらは、以前に梶井部会長からもお話をいただきましたが、なぜ札幌市においてデジタルなのかというところがこの資料ではあまり表現し切れていないので、そこだけ少し補足をさせていただきます。

先ほど吉岡委員から冬の札幌スタイルみたいな過ごし方というご提案をいただきましたが、まさに厳しい自然環境の中で生活する札幌市民であるからこそ、大雪のときには、例えば、授業や、診察、診療、仕事や買物を家である程度済ませられるような環境を用意して、外は除雪車両と宅配車両、緊急車両ぐらいが走っているというような整理にすることで、まちの暮らし方というのが大きく変わってくるのではないかと、札幌だからこそういった分野に力を入れていく必要があるのではないかと考えているところです。

また、札幌市内では、1980年代から特にIT企業の集積というのが特色となっておりますので、底力はあるはずですし、そこをぜひ生かしていきたいということです。

資料の下段にイメージ図がございしますが、核となるものとして、データをどううまく使っていくかというところに札幌市として着目をしてございます。先ほど、大西委員と高橋委員からもご指摘がございましたように、健康の分野や障がいがある方の移動の分野でいかにデータをうまく使っていくかということです。行政では何でもかんでもデータを持っているわけではなく、民間企業が持っているものや、様々なものがありますので、それを

まちづくりの目的の下に官民協働で持ち寄ってサービスを高度化させていくことに挑戦する必要があるのではないかという整理でございます。

次に、右側ですが、そういった社会をつくっていくに当たっては、よい人材が札幌市内にいたり地場産業がITを中心に強いことが必要だと考えており、施策の方向性として、「誰もが新たな価値や可能性の創出に向けて、挑戦できること」を掲げてございます。

主な施策としては、教育分野ということで、大学との連携によるAI人材の育成や高校生のデータサイエンス人材の育成など、若いうちから育成していくということを掲げたところ です。

また、経済分野としては、これまで経済を牽引してきた食や観光の復興に加え、成長分野を中心とした新たな投資の獲得ということで、バイオやITの分野の取組を進めていくこととしております。

さらには、DXやゼロカーボン、SDGsの機運の高まりもございまして、そういう分野での投資の獲得という視点も持ち合わせていきたいという内容でございます。

資料5の説明は以上でございます。

○梶井部会長 それでは、スマートの領域に入ってまいりました。皆様からご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○吉岡委員 まず、一つ質問があります。先ほどのウェルネスのところとも関連してくるのですが、デジタル社会を形成する上では、市民の力も育てていくことが必要だと思っています。ウェルネスのところでも、③-1にICTを活用した学びに向けた環境整備とありましたけれども、これはどういう具体的な場をイメージされているのでしょうか。私としては、先ほども申しましたように、地区図書館やまちづくりセンターなど、徒歩で行けるような場でこういったことを学ぶ機会が充実しているというイメージがあるのですが、どのようなイメージなのか。

○事務局（中本企画課長） 今お話をいただいたとおり、デジタルに直接触れて学ぶ、あるいは、誰も取り残さないという視点から、皆さんがデジタルを使えるようにしていく取組も必要だと思っていますし、そのためには、まさに市の拠点の活用であったり、最近はお出張型のスマートフォン教室みたいなことも行政が行うようになってきたりしておりますので、そういう機会を増やしていきたいという考えがございまして。

ただ一方で、スマートシティの取組に関しましては、デジタルではないアナログのサービスも、意識していないうちにデータやデジタルが活用されてサービスが高度化されているということも目指す取組になっておりますので、必ずしも拠点だけに限定した考え方ではなく、整理をしたところございます。

○吉岡委員 私の現段階でのイメージをお伝えしたのですが、さらにもう一歩行くというイメージでしょうか。行政のシステムが、気がつかないうちにすごく使いやすくなっているということですか。

○事務局（中本企画課長） まだできることではないので、例え話になりますが、除雪の

ように、出口は完全にアナログなサービスというか、機械作業なのですけれども、道路状況がどうなっているのか、どこで渋滞が発生しているのかというデータが一昔前は取れなかったのです。今はそういうデータが取れるようになっていきますので、それらを活用して効率的な除排雪を行うことなど、市民の方が意識していないところでデジタルやデータがまちを効率化していくことも目指したいというものでございます。

○吉岡委員 私のイメージでは、高齢の方がパソコンを使うというベーシックなところで困っているといったことに対しても目配りをしたらいいだろうなという思いがありましたので、この質問をさせていただきました。

また、スマートの部分について意見ですが、右側の人材育成・産業競争力の強化のところに、札幌には若者の流出という大きな課題があるとして、何か内側でぐるぐると回っているようなイメージの北海道の地図を二つ示していただいています。確かに、若者の流出はあるのですけれども、今は、その場に行かなくてもオンラインでいろいろな情報を知ったり、やり取りが全てできたりします。世界に目を向けて考える視点が今や当たり前になってきているのではないかなと思っているので、もう少し世界ともつながるイメージで打ち出せたらよいのではないのでしょうか。

若者の流出は確かに課題ですけれども、変わりつつあるのではないかという思いもありますので、そのようにしていただけたらと思います。

○梶井部会長 デジタルと言っている割には世界とのつながりが見えないというところがありますので、もう少し北海道がデジタルで世界にというイメージがあったほうがいい気がしますね。

ほかにございませんか。

○定池委員 2点ありまして、1点は、今、吉岡委員がおっしゃったことと似ていますが、道外流出の抑制という言い方だと、守るというか、防ぐという観点になるので、今、道外に住んでいる元市民とすると呼び込むという視点も欲しいかなと思っています。世界にという視点も欲しいのですが、競争力が高まることによって、そういう仕事が札幌にあるぞということで、人を呼び込むという魅力にもつなげてほしいですし、そういう意気込みも書き込んでいただければと思います。私の周りでも、あわよくば北海道に帰りたい、札幌で就職したいという話を結構聞くので、実際に仕事がある、魅力があるというところは本当に強みになると思います。

また、スマートシティの推進については、恐らく、当たり前の前提だから書いていないのだと思うのですけれども、やっぱり、3年半前のブラックアウトのことや、札幌には雪があるので、雪による停電ということを考えると、スマートシティが推進されていって、それがきちっと継続していくということや、電源やバックアップというセキュリティーなど、安全の部分が保たれているということが前提になるのかなと思います。自明の理ではあると思いますが、そういう安全性を確保した上でということを書き込んでいただいたほうが市民の方々もそこをきちんと担保してくれているのだということが分かって、より理

解が進むのかなと思いました。

○梶井部会長 ほかにございませんか。

○福士委員 デジタル化というのは、避けて通れない課題の一つなのだろうと思います。

我々は既に地域でいろいろと活動しているのですが、まず、若い方ではなく、高齢者は極めて食いつきづらいですね。いかにしてそれに食いつかせるかということをしていろいろと模索しながらやっているのですが、例えば、スマートフォンの使い方にしても、単に講師が来て説明するだけではもう追いつかないのです。そうではなくして、日常で使えるような環境づくりをしながら、例えば、簡単な部分で言えば、友達づくりをするならLINEの交換をするとか、そういったことへどんどんと拡充することによって、デジタルというものに対しての最終的な目標が見えてくるのかなと思っています。

ですから、実際にまちづくりセンターを中心に様々な活動をやっている立場としては、いきなりデジタルと来ると、皆さんは構えてしまって、意外と寄ってきづらいのではないかという感想があります。

○梶井部会長 本当に食いつきにくいですよ。この言葉がいいかどうかは分かりませんが、でも、「アクセシビリティの確保」や「デジタルディバイド対策」など、言葉だけで敬遠されないような表現も大切だと思います。それにプラスアルファで、先ほど吉岡委員や定池委員がおっしゃったデジタル社会のイメージと札幌市をどういうふうにつなぐかということも出てくるのかなと思います。

先ほど中本課長からもご説明がありましたが、デジタル社会になると、例えば、デジタルデータによって除雪が知らないうちにすごくよくなるのだとか、ブラックアウトや大雪になったときに、高齢者の方もスマートフォンでその情報を見れば、生活がすごく便利になるのだというイメージがもう少し市民に分かりやすく浸透させられるようなことをここに書き添えていただければ、このスマート領域がもっと市民全般に受け入れられるのではないかなと感じたところでございますので、よろしく願いいたします。

この領域について、ほかにかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井部会長 それでは、また後から戻りますので、スマート領域の前半はここまでとして、後半の説明をお願いいたします。

○事務局(中本企画課長) それでは、資料6をご覧ください。

こちらはスマートの後半分野でありまして、左側ではゼロカーボン、右側では雪を取り上げてございます。

まず、ゼロカーボンについてですが、現状は割愛させていただきます。

施策の方向性としては、「脱炭素社会の早期実現に向け、更なる省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入拡大などを推進」を掲げております。脱炭素社会の早期実現に向けて、省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入拡大などを推進し、大消費地として道内

各地域と連携して、道内の再生可能エネルギー資源を利用しながら、都市のリニューアルにより、高い環境性能と強靱性を兼ね備えた魅力的な都心の確立を目指していくものでございます。

主な施策は、省エネ、それから、再エネと書いていますが、これは再生可能エネルギーの活用です。そして、移動と資源ということで整理をさせていただきました。

省エネとしましては、住宅やビルの高断熱化、高气密化の促進や支援、灯油から電気やガスなどの温室効果ガス排出量の少ない暖房・給湯機器への転換、促進に向けた検討などを盛り込んでございます。

再生可能エネルギーの活用では、道内各地域で発電された再生可能エネルギー電力の市内利用に向けた検討や水素利活用の推進などを掲げさせていただいております。

移動については、走行中に二酸化炭素を排出しない電気自動車や燃料電池自動車などのゼロエミッション自動車を利用しやすい環境づくりや水素モデル街区の整備などを掲げているところです。

最後に、資源のテーマでは、ごみ焼却量の削減の推進、道産木材の利用促進などを掲げております。

次に、右側の雪についてですが、こちらも現状は省略をさせていただきます。

まず、施策の方向性ですが、①はゆきとの暮らしでございまして、高齢化の進行や生産年齢人口の減少に伴う除排雪の就業者数の減少という大きな課題がございます。この社会環境の中においても、将来にわたり持続可能な除排雪体制を確保するため、作業の効率化や就業者の確保・育成の取組を推進してまいりたいということを掲げてございます。

②では、ゆきの利活用として、札幌の環境を生かしてウインタースポーツや観光産業の振興を図る必要性や、豊富に存在する雪を利活用する方法、最新技術の動向を注視しながら今後の可能性について検討していく必要があるだろうということを掲げております。

これを受けた主な施策ですが、①のゆきとの暮らしでは、引き続き、除排雪作業の省力化や効率化、建設産業の活性化の取組による担い手の確保、大雪時における対応を掲げたところです。

次に、②-1の都市型スノーリゾートシティとしてのブランド化ですが、スキー場の魅力向上や冬期観光コンテンツの充実、ブランド力向上や周遊促進に向けた事業者連携の推進を行うということを掲げております。

②-2のウインタースポーツの振興については、ウインタースポーツを楽しめる機会や環境づくり、スポーツボランティアの活性化を行うこととしております。

その下は番外となっておりますが、雪氷熱や雪冷熱といったエネルギーの導入について整理させていただいております。ただ、例えば、光熱費削減効果は、雪貯蔵施設を建設するのにかかる費用などの初期投資に比べて低いという課題もあり、まだまだ難しい分野ではございますが、再生可能エネルギーの普及啓発等の効果を期待して、施設の活用をこれからも継続していくとともに、最新技術の動向を注視しながら今後の可能性について検討

していくことを考えてございます。

雪をお金に換えていくというのは何が何でも取り組んでいかなければならないテーマだと思っております。現状において行政として並べられるテーマはここに掲げたところですが、ぜひいろいろなご意見をいただいて、市民みんなで解決していくことができればと思っております。

資料の説明は以上でございます。

○梶井部会長 雪をお金に換えるというのは、アイデアを出すのがなかなか難しいところですね。

それでは、皆様からスマートの後半部分についてご意見を承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○定池委員 雪との暮らしのところで幾つかあります。

まず、主な施策のゆきとの暮らしのところで、先ほど吉岡委員もおっしゃっていたのですが、大雪のときのお作法みたいなことですね。例えば、沖縄だと、台風が来ると分かっていたら、レンタルビデオ店に行ってDVDをいっぱい借りて、食料もいっぱい買い込んでお籠もりする、出かけないということがありまして、だから災害に遭わない、そのために家を丈夫にしておくみたいな話をよく聞くのですね。そういうやり過ごす知恵を冬の札幌スタイルとして普及啓発していく、広めていく、促進していくことも一つあるのかなと思っております。

また、除雪のところについて、オペレーターを自前で確保するというのはやはり厳しいと思えます。札幌市は、除雪に物すごくお金をかけても、その年の雪の状況によっては苦情が物すごく増えてしまうというとても切ないご苦勞をされている都市だと聞いていて、行政のご苦勞は本当に想像に余りあります。

私は国交省の降雪の関係の委員もさせていただいているので、これは国のモデル事業の話にはなりますけれども、とある地域のとある地区で、自前でオペレーターを用意できます、私たちのエリアは自分たちで除雪をしますというところにお金を出して、除雪機械を提供し、例えば、地域の中で何時までに家の前に雪を出しておく、こうやってこうしてくれるからというルールを決めて、自分たちでその地域の除雪をコントロールしてもらうのですね。そうすると、よくあるような除雪車が家の前に雪の山を置いていつてしまったということも、地域の中で了解を得ているので、苦情も出ないということなのです。

札幌市でも既にされているかもしれませんが、これだけの人口でこれだけの雪が降る地域なので、モデルを設定してそういうことをやってみて、地域の共助力でカバーできる場所はそこにお委ねして、それが難しいところは札幌市が力を入れるという新しい除雪の戦略を打ち出すということもご検討していただければと思いました。

それから、雪氷熱と雪冷熱エネルギーの導入は、やはり、まだ費用面で厳しいと思うのですが、こういうことにも配慮して取り組んでいますよということが札幌のブランドを高めることにもつながると思うので、長期的な戦略につなげていただければと思っております。

さらには、札幌市の施策としてということではないのかもしれませんが、今、雪室を使った食品の熟成ということも各地でされていて、特に新潟県ではブランド化を進めているということです。札幌にもいろいろなブランドがあると思いますので、市が応援して雪を使った製品をつかってブランド化していくということを戦略の中に入れて、そういうものが行く行くはエネルギーというところに発展していくということも長期的にご検討をいただければと思いました。

○梶井部会長 新たな生活価値観の提案ということで、まさに雪の日というのは、DVDを見ながら籠もる、ステイホームみたいな感じでしたよね。今、皆様のご意見を伺っていると、そういう発想の転換をかなり打ち出してもいいのではないのでしょうか。それでないと、今までと同じような施策になってしまいますので、一步踏み込んで、新しい生活価値観の創造と雪を絡める、もしくは、コーディネートしてやってくれる町内会には、夏祭りなどでこれを使ってくださいみたいな感じで支援金をお出しして、市民の意識を高めていくなど、いろいろな工夫があるかと思います。雪を媒介にして地域の人がつながるのであれば、それはそれで一石二鳥かなと思いますし、そういう発想の転換をしていくような書きぶりもあるかもしれませんね。

ほかにいかがでしょうか。

○佐藤委員 除雪について、公的なものだけではなく、民間事業者もというのは私もすごく大賛成です。

うちの隣の町内会では、町内会でやっているわけではありませんが、個人で業者をお願いして、除雪をやっているのです。旗が立っていて、その一帯の人がそこの業者に頼んでいるようなのです。個人契約だと、家の前の雪だけを持っていくと思うのですけれども、家の前とその辺の一帯を何となくきれいにしていってくれるので、そこは道路がきれい、あそこはすごいなと思って見ていました。ですから、個人で契約でもいいのですけれども、業者にある程度補助が出て、少し除雪料が免除されるというのは個人契約する市民にとってはありがたい制度になっていくのかなと思います。

また、公的なものと民間の事業者では補えない細かいところもありますが、そこは、やっぱり住民同士の助け合いやボランティアの活躍が必要になると思います。今、ボランティアで除雪をしている企業もありますし、そういったものがどんどん広がっていけばいいですよ。この雪の対策には、住民同士の支え合いやボランティアによる助け合い、民間企業のボランティア意識というものが載っていないので、それも少し載せていただくとよくなるかなと思います。

○梶井部会長 ほかにございませんか。

○吉岡委員 これに盛り込むということではありませんが、雪のお話が出たので、私も引き続き雪のことについて申し上げます。

ここには雪の利活用、ウインタースポーツの振興と書かれてございます。私は子育て支援に取り組んでおりますが、そこで出会った、東京からこちらに引っ越してきたある親子

の事例をご紹介します。南区に、「どうぞ親子で毎日きてください」という方針の幼稚園があります。山に面しているその幼稚園にお子さんとお父さんが通っているのです。子どもは毎日雪遊びをし、お父さんは裏山でスノーボードを楽しむのです。「子どもも自分も楽しめています」とそのお父さんは話し、非常に積極的に雪を捉えてくれていました。このように札幌市民は、子育ての上でも、雪を厄介なものではなく、楽しみとして活用しているのですよという視点で見せていくのも一つの作戦かなと思っております。

○梶井部会長 ゆきとの暮らしについては、大雪や除雪のことばかりですから、こうすれば楽しくなるということも見つけていただけるとありがたいかなと思います。

ほかにございませんか。

○福士委員 20年ぐらい前、まだ経済が潤沢だった頃、雪目的税みたいなものを創設し、市民が広く浅く拠出することによって快適な冬を過ごせるよということを札幌市に提案したのですが、(一部カット)なかなか進まなくて時を逸したという経験があります。ただ、今後は、そういうものとは少し違うかもしれませんが、これだけ市民が雪の対策を求めているのであれば、何らかの負担を含めた方法も検討する必要があるのかなと思います。

また、除雪事業者については、もう養成していないものですから、人がどんどん減っておりますし、今年の大雪等を考えると、これからは恐らく機械化に頼らざるを得ないのだらうと思います。例えば、開発局では、既に遠隔操作で公道を除雪できるような試験をやっていますので、そういうものと相まって、我々市民も協力し、雪の問題をどう解決できるかをみんなで考え、方法を幾つか提案して検討していったほうが末永く快適な冬を過ごせるのではないかなという気がします。

○梶井部会長 たくさんの意見をいただきまして、ありがとうございます。

除雪は、札幌市にとってアキレス腱という面もございます。特に雪に関しては、行政にある意味で頼り過ぎて、市民意識が脆弱になっているところもあるかと思っておりますので、今の福士委員のご意見にあったように、当事者意識を一人一人が持って、雪とどういうふうに共存していくかという意識を喚起するようなことがあってもいいのかなと感じたところです。

皆様からほかにご意見はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○梶井部会長 それでは、次の領域に入っていきたいと思っております。

本日の最後となります人口減少対策の領域について、資料のご説明をお願いいたします。

○事務局(中本企画課長) 資料7をご覧ください。

こちらは、人口減少対策というテーマでございます。

現状については皆さんもご承知のこととは思いますが、札幌市の合計特殊出生率が1.09で非常に低位だということで、札幌市としては、第2期さっぽろ未来創生プランとい

う特別な計画をつくりまして、質の高い雇用創出と魅力的な都市づくり、結婚、出産、子育てを支える環境づくりを基本目標に掲げ、様々な取組を進めてまいりましたが、20代に関しては道外に大きく転出超過をしており、なかなか目覚ましい成果が出ているとまでは言えないのが正直なところかと受け止めてございます。

施策の方向性については、1点目として、プランに掲げた取組を引き続き強化していくこと、2点目として、新しい視点を導入して若い世代に向けたアプローチを強化したいという考えでございます。

右側には主な施策を整理しておりますが、第2期さっぽろ未来創生プランに掲げた取組の強化ということで、スタートアップの創出に向けた専門人材の登用やイノベーション創出拠点の整備、中小企業の新分野への展開、業態・業種転換への支援、テレワーク導入補助の拡充などの企業への支援を引き続き行ってまいることを掲げてございます。

その下の段は新たな視点として検討しているものですが、若い世代へに向けたアプローチの強化として、大学との連携という視点では、基幹総合大学である北海道大学と戦略的なまちづくりを行うこと、札幌圏の大学という視点では、大学間の連携強化やその地域に根差した取組に対して支援を行うことを掲げており、大学や大学生、それから、行政、産業、地域がより接点を持つことで、進学や起業、あるいは、就職においても、札幌を選ばれるまちにしていく、魅力的なまちにしていくという考え方でございます。

下段の基本目標2の結婚・出産・子育てを支える環境づくりについても、第2期さっぽろ未来創生プランの取組の強化ということで、子ども食堂などの子どもの居場所づくりやひろば型常設子育てサロンの機能強化、そして、若者の出会いの場づくりにおいて、オンラインやAIなどを活用するといったより効果的な手法を引き続き検討していくことを掲げてございます。

また、その下の若い世代へのアプローチについては、新しい視点としまして、妊娠後のケアはもとより、プレコンセプションケアと呼ばれている妊娠前から体や性への正しい理解を深める取組を進めていき、一人一人の人生設計における様々な選択を可能として、地元への定着や、結婚、出産、育児に希望が持て、子どもを産み育てたいと思える環境を実現していくことを掲げたところです。

こちらは、先ほどのスマートの人材育成・産業競争力強化のご議論で、若者を定着させることについて、北海道に閉じているという印象を与えるとよくないのではないかというご指摘をいただいたところですが、それはまさにそのとおりだと思っております。

この取組の視点としましては、もちろん若い世代に札幌にとどまっていたいただきたいという思いもありますが、まちづくりそのものを若返らせるといいますか、若者のアイデアをいただいて、それをまちづくりに反映していくことでまちの魅力を高めていく、選ばれるまち、住みたいまちになっていく、そういったことを含めた取組として位置づけているものでございます。

説明は以上でございます。

○梶井部会長 それでは、人口減少対策についてご意見はございませんか。

○松田委員 私は、ふだんから子どもや若者と接する仕事をしておりますし、私自身も関西の高校を卒業して、北海道のまちや雪、緑に憧れて、北海道の大学に来て、仕事がないので、東京に出て働いたわけですが、やっぱり札幌に住みたいということで戻ってきたというキャリアをなぞっていますので、一つのモデルというか、モルモットになるかなと思っています。

呼び込むというところでは、京都もそうなのですが、やっぱり、高校生に対して札幌の大学に来ないかというキャンペーンをもっと張ってもいいのかなと思っています。

例えば、受験生の場合の受験生割のように、ホテル代を少し助成するだけでも、受験生が親に札幌の大学を受けたいと言いやすくなると思います。どのタイミングで呼び込むかとなると、大学受験のタイミングが一番いいのではないかなと感じております。北海道で大学生活を過ごそうというキャンペーンですね。

また、本州で学んだ人が大学院あるいは学び直しということで、道内の私大のエッジの効いた学部に入ってくるということもありますよね。その後の就職や子育てにおいては、札幌に足場があれば、就職や子育ても心配なくできて、そこからは、札幌に閉じ込められず、デジタルを活用しながら世界に活動の範囲を広げられるというライフサイクルをつくれたらいいなと思います。若い世代が東京を夢見ている、実際にできなかったことを札幌で現実にするという一昔前の東京のような存在に札幌がなれば、若い人は絶対に札幌に住みたいと思うに違いないと私は感じているので、それを実現させてあげたいと思っています。

○梶井部会長 ほかにございませんか。

○大西委員 私は、若い世代の方もそうですけれども、人口減少ということで、高齢者の方にはできる限り長く現役で働いていただくことも重要だと思っています。中小企業も含めた企業への取組というのは、恐らく、施策の中に入っていると思うのですが、いわゆる健康経営のように、従業員の健康を大事にする、あるいは、人材を大切にすることを増やすことも非常に重要ではないかと感じています。

健康経営の考え方の中では、たしか、新卒の若い方たちがどういう企業で働きたいかというアンケートにおいて、「人材を大事にする会社への就職を希望する」とか、保護者の方たちも子どもをそういう会社に就職させたいという結果があり、そうしたニーズが高いことから健康経営を推進していくという社会の流れになってきていると思います。若い人にも選んでいただける企業にするためには、企業が取り組んでいる仕事の内容が魅力的であることも重要である一方で、従業員を大事にする企業を増やしていくという視点も重要かなと思っています。

もう一つは、結婚、出産、子育てのところに関してです。

最近の社会環境の背景として、今年の4月から不妊治療が保険適用になっており、初回の治療を開始する43歳未満の方までが対象になっていると思います。今後は、高齢出産

の方が増えてくることも推測できますし、また、高齢出産が増えていくと、子どもの染色体異常のような問題もあって、例えば、出生前診断を受けるべきなのかどうなのかといった悩みを抱える方も増えてくるのではないかと思います。プレコンセプションケアの中にも入るのかもしれませんが、そういった不妊治療や出生前診断も含めた相談体制ですとか、子どもを設けることに不安を感じたり悩みを持ったりしている方へのサポート体制を強化していくことも、具体的に見えるように記載できるとよいのではないかなと思いました。

○梶井部会長 私から大西委員にお聞きしたいのですが、健康経営という言葉は割と普及しているのですか。

○大西委員 経済産業省が提唱していて、用語としては広く周知されているので、ある程度普及していると思います。ただ、使用する場合は引用をつけないといけないかもしれません。

○梶井部会長 ありがとうございます。まさに人を大切にする企業を増やしていくということは誰にとっても重要なことなので、健康経営とはなるほどと思いました。

また、不妊治療や高齢出産に札幌市がどういうふうに対応していくのかということやプレコンセプションケアの中にももう少し具体的に入れてもいいのではないかというご意見もいただきました。

ほかにございますか。

○高橋委員 私も今のご意見は全くそのとおりだと思っておりました。そもそも日本全体が人口減少という課題を抱えているときに、結局、パイを取り合うような形で札幌に人が来てくれるといいというのにはちょっと限界があるのかなと思いますので、人が流動するという状況を前提に考えてはどうかと思いました。道外や世界から札幌に人が戻ってくる、選んで集まってくる、ほかに行って活躍してまた戻ってくるといった流動するまちをもう一つの前提として考えてもいいのではないかということです。

また、企業の誘致にも期待したいところです。もちろん産業があつて、そこに多くの人が集まってくるということも期待したいところですが、やはり、今のご意見にもあったように、もう一つの方向性として、働き方に魅力を感じるとか、ワーク・ライフ・バランスを大事にするまちであるとか、子育てがしやすいということを価値として置いて、それが本当に実現されているまちにするというのが一つかなと思いました。

○梶井部会長 ほかにございますか。

○佐藤委員 今、流動するというお話がありまして、それはそれですごく大切なことかなと思うのですが、今、ここに出ている内容というのは、ほとんど自由に動ける人たちへの対策のように考えられるかと思うのですね。でも、自由に動く前の子どもの頃から札幌はすごく魅力のあるいいまちなのだということを理解してもらって、外に出ていく気持ちを抑えることが大前提というか、先なのかなというような気がします。

動ける人たちを一生懸命抑えたとしても、出ていく人たちがどんどん増えてしまえば、

プラスマイナスゼロみたいなことになってしまう気がしますので、子どもたちが札幌はすごくいいなと思えるような教育をどこかに盛り込んでいただけるとありがたいかなと思います。最初のほうの心のバリアフリーのところでは、子どもの教育をすごく出していたのですが、この辺りには子どもの教育については全然出ていないので、少し入ってもいいのかなと感じています。

○梶井部会長 ほかにございますか。

○定池委員 さきの委員の皆様の発言は本当にもっともだなと賛成の気持ちで拝聴しておりました。付け加えて、書いてあることを応援する意味でのコメントになるのですが、大学との連携はとてもいいと思っています。

私自身、北海道大学の文学部で学んでいたのですが、私も含めて、周りは、卒論やプレ卒論の中で地域課題に取り組んでいて、それで行政職員になったり、NPOの職員になったり、大学で学ぶ中でいろいろな方たちとつながって、自分たちもその中で活動したい、活躍したい、地域の一助になりたいという思いを持って就職先を選んでいく人たちがいたので、学生のときに行政と大学が連携して何かに取り組むところに加わるのはとてもいい経験になると思います。そして、それが就職の道の選択にもつながりますし、実際の課題解決や将来への人材育成につながるという意味でもとてもいいことだと思っています。

○梶井部会長 ほかにございますか。

○吉岡委員 私も佐藤委員や定池委員のご意見と同じで、教育ですとか、若い人へのアプローチというのはとても大事だなと思っています。特に、大学との連携ももちろん必要ですが、私は高校生へのアプローチもとても大事だと思っています。

なぜかといいますと、私が指導している大学生が4年生になって卒業論文、卒業研究をするとき、高校の段階で出産や妊娠という自分のライフプランを考える機会がもっとあればよかったと振り返っていました。自分はどういうふうに出産するのだろう、妊娠したときはどんなに大変なのだろう、育児不安とはどういうものなのかなど、たくさん不安があって、大学ではそういう授業があるけれども、高校段階では十分ではなかったということで、それをテーマにして調べていたのです。

その学生は、いろいろと調べる中で、まさに札幌大通高校の家庭科の授業が非常に先進的な取組を行っていることを知りました。自分のライフプランを考えて、妊娠期から出産、そして夫婦で助け合いながらどんな形で子育てをしていくのかというところまで踏み込んだ授業をされており、非常に参考になったということでした。

今回、特に若い世代に向けたアプローチの強化が必要だということで、印をつけたり、黒字にしたりしているところもありますが、大学だけではなく、高校生へのアプローチや学びの場づくりなどを検討していてもいいのかなと思っています。

○梶井部会長 若い世代へに向けたアプローチの強化については、白丸のところは大学との連携とあります。先ほどのスマートのところでも、デジタルということで、理系の高校生や大学生が特化して出ているわけですが、実は、大学進学率というのは50%台で、半分

は大学生ではないのですね。そうしたときに、ざっと見ても、札幌市はそれ以外の若者に対して何を期待するのだというところが出ていないので、こっちを前面に出すとこぼれていく子どもたちがいるというところがすごく気がかりなのです。

また、半分は大学に行かないということですが、その半分の方の地域の定着率が実は高いということもあるのです。大学生は首都圏に出ていくけれども、高卒や中卒の方は、むしろ地元で定着して、そこで結婚して出産するという確率が統計的には高いわけですから、そのような若い人たちにどういうふうにアプローチしていくかという意味では、大学以外の専門学校生や中高生に対しても目配りをいただければなと感じたところでございます。

人口減少対策についてはほかにもいろいろなご意見があろうかと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○梶井部会長 いつもそうですけれども、皆さん、本当に熱心に、そして、真剣にご議論をいただいて、大変感謝しております。ありがとうございます。

私もそうですけれども、終わってから思い出した、言い忘れたということは必ずあるものですので、そういう場合には忘れないうちに事務局にメールをお寄せいただければ、また次回の会議でそれを取り上げたいと思います。

それでは、大体の時間になっておりますが、全体を通して何かありましたらお願いします。

（「なし」と発言する者あり）

○梶井部会長 それでは、本日の審議はこれで終了とさせていただきます。

真剣なご議論をどうもありがとうございました。

それでは、事務局からお願いします。

3. 閉 会

○事務局（浅村政策企画部長） 本日は、長時間にわたり、活発なご議論をいただき、ありがとうございました。それぞれのテーマにおいて課題等がかなり浮き彫りになったかなと思っています。

ユニバーサルに関しましては、今回、割とバリアフリーに特化してご提示をしておりました。そもそも、ビジョン編では、重要概念として、多様性が強みになることを目指すのがユニバーサルだと掲げておりますので、そういう意味では、いわゆる多様性や包摂ということも含めた共生社会の実現が必要となります。ただ、その大前提として、まちのバリアフリー化がまだまだ遅れているという課題認識もございますので、今回、そういうご提示をさせていただいたところですが、少し目指す方向性を立体的にお示しする必要があるのかなと思っています。次回は基本目標ごとの戦略についてもご議論をいただきますが、

その中でも要所、要所でその要素が出てくると思うので、最終的には立体的に見せられるように検討していきたいなと思っています。

それから、ウェルネスに関しましては、健康行動の促進にしても、学び直しや活躍というところにしても、やっぱり、地域資源との関係性をどういうふうに見せるのかというところが課題だなと思いました。また、つながりづくり、いわゆるソーシャルキャピタルをどういうふうに醸成していくかという視点もまだまだ可視化されていなかったかなという思いがありますので、その効果も含め、お示しできるよう検討したいと思います。

さらに、スマートについてですが、デジタルに関しては、市民への分かりやすいイメージの提示というご指摘を部会長からいただきました。まさにその部分を見ていただくことでデジタルがどう生かされているのかということが分かってくることもありますので、そこについても庁内で検討を進めていきたいと思っています。

また、雪に関しましては、今、庁内でも昨冬の異常事態の検討を進めておりまして、最終的には、政策パッケージのような形で、今後の持続可能な雪との共生の在り方みたいなことを示していけるようにしたいと思います。

それから、人口減少対策に関しましては、今回、若い世代へのアプローチの視点を取り入れています。やはり多様なライフプランを支援していくようなアプローチや、若いうちからまちづくりとの連携をすることによってまちに結びつけていくという取組をしていきたいなという思いもありますので、この点はもう少し深掘りをしていきたいなと思っています。

いずれにいたしましても、今日いただいたご意見や、これから別の二つの部会もありますので、その議論を踏まえ、まとめていきたいと考えてございます。

それでは、次回の会議についてご説明いたします。

○事務局（中本企画課長） 次回の専門部会は6月頃を予定してございます。具体的な日程調整につきましては今年度も事業を受託していただいているノーザンクロス様から別途ご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局から以上でございます。

○梶井部会長 大変雑駁な議事運営でございましたけれども、皆様のご協力の下、良い取りまとめができそうな方向になりました。心から感謝を申し上げます。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上